

三位一体改革による廃止・縮減国庫補助金（医療提供体制関係）

平成16年度当初

経常的な国庫補助金

- ・ 医療関係者養成確保対策費等補助金（看護師等修学資金貸与費（公立分））
6.3億円
- ・ 医療施設運営費等補助金（在宅当番医・救急医療情報提供実施費）
7.6億円
- ・ 医療施設運営費等補助金（休日等歯科診療所・救急医療情報提供運営費）
1.0億円
- ・ 医療施設運営費等補助金（歯科在宅当番・救急医療情報提供実施費）
0.5億円
- ・ 疾病予防対策事業費等補助金（地域保健医療協議会等経費）
0.8億円

計 16.2億円

平成16年度計 16.2億円

平成17年度当初

経常的な国庫補助金

- ・ 医療関係者養成確保対策費等補助金（看護師等修学資金貸与費） 10.2億円
- ・ 医療施設運営費等補助金（病院群輪番制等運営費） 35.1億円

計 45.3億円

平成17年度計 45.3億円

平成18年度当初

経常的な国庫補助金

- ・ 医療施設等設備整備費補助金（公立分）の一部（医療機器（へき地・遠隔医療に係るものを除く）） 10.0億円
- ・ 医療関係者養成確保対策費等補助金（看護師等養成所運営費（公的分）） 4.9億円
- ・ 医療施設運営費等補助金（救命救急センター（公立分）） 28.2億円
- ・ 医療施設運営費等補助金（病院内保育所運営費（公的分）） 1.1億円

計 44.2億円

施設整備費

- ・ 医療施設等施設整備費補助金のうち、公立施設（へき地を除く）養成所施設（公的分）等 41.1億円

平成18年度計 85.3億円